

一般社団法人日本花資格協会 利用規約

一般社団法人日本花資格®協会は「仕事につながる花資格®」を通じ、日々、社会に貢献出来る検定・資格コース作りに努めております。本規約は、皆様に末長く安心してご利用頂く為、必ず熟読ご同意の上、以下の手続きに従ってお申し込みください。

※本規約における表記…○項：「1.」、「2.」等の項番を指します。○号：「(1)」、「(2)」等の()内の番号を指します。本規約において、以下の用語は以下に定める意味を有するものとします。名称の略称や説明は別途利用規約と同じです。

第1条 (定義) 本規約において、以下の用語は以下に定める意味を有するものとします。

- 1.「当協会」とは、一般社団法人日本花資格協会をいいます。入会金・年会費は無料です。加盟校へ当協会検定・資格の教材セットを販売している団体です。
- 2.「加盟校」とは、当協会が指定した指導者であり、当協会の検定又は資格コースの教材購入後、受講生へコースを指導する個々の自宅サロン・教室・店舗を運営する使用関係のない個人事業主又は法人です。当協会の加盟校一覧ページに掲載がされています。加盟校として活動を希望される場合は「教材セット購入審査規約(試験あり)(加盟校登録を含む)」審査を受ける必要があります。(毎年4月・10月に審査を受けられます。)
- 4.「本コース」及び「コース」は、加盟校で受講できる当協会の検定又は資格、その他当協会サイトに掲載されている講座をいいます。
- 5.「お申し込み」とは、加盟校で当協会の検定又は資格コース受講のお申し込みをすることをいいます。
- 6.「受講生」とは、加盟校で当協会の検定又は資格コースを対面レッスン又は通信教育にて受講している生徒をいいます。
- 8.「当協会サイト」とは、当協会が運営する以下のホームページをいいます。
PC・スマートフォンURL <https://www.jfla.jp/>

第2条 (お申し込み)

- 1.受講生は本規約を遵守する義務を負うものとします。ご利用規約を遵守いただけない方のご受講は固くお断り致します。
- 2.お申し込みは、本規約の理解をはじめ、お申し込み手続きならびにお申し込みコース内容を理解し、授業の参加等の行為が日本語で可能である方を対象とします。
- 3.受講生はお申し込み時に、加盟校にお申し込みコース内容の説明・レッスンの流れ・お支払い方法・予約方法・その他不明点を必ずご確認ください。
- 4.受講生はお申し込み時に加盟校で身分証を提示の上、自己の責任において本規約を確認、別紙の受講申込書に氏名・性別・生年月日・住所・連絡先・PCメールアドレス等、所定の事項をご記入の上、当協会へ提出致します。本規約に承諾して頂けない場合は当協会コースへお申し込み頂けません。
- 5.以下に該当する場合はお申し込みをお断りいたします。お断り後に再度お申し込みを頂いても、当規約にご同意いただけないものと判断し、JFLAとのお取引の一切をお断り致します。
 - (1) 本規約への同意が得られない場合、または同意を得られないと当協会が判断した場合
 - (2) 健康面、安全面、衛生面等の観点から、適正なサービスの提供を確保できないおそれがあると当協会が判断した場合
 - (3) コース内容を把握せずにお申し込みを希望する方
 - (4) 当協会から強制キャンセルにより一切の取引をお断りされた方、他協会・スクール等を除名になった事がある方。過去に他協会・スクール等で訴訟問題を起こした事がある方。
 - (5) 他の受講生や加盟校指導者、当協会へ迷惑行為をする方。当協会の運営を妨害する方。またはする恐れがあると判断された方。
 - (6) 過去に規約違反等により利用資格が取り消された事が判明したとき。
 - (7) 当協会、当協会従業員、加盟校、趣味校、その他の第三者や関係者に対する乱暴な言動、呼び出し、脅迫、危害の恐れ、不当な要求行為、不適切な行動・発言が行われたとき。
 - (8) 刺青または刺青と誤解と受けるもの等の全部または一部がある方。また、それら全部又は一部を露出する行為。反社会的勢力、反市場勢力ならびにその他その構成員、関係、またそのおそれがある者であると判断した場合には東京都暴力団 排除条例に基づき、お申し込み完了後であっても、強制キャンセルをさせていただきますので、予めご了承ください。尚、返金方法は加盟校により異なります。
 - (9) 伝染病疾患の疑いがある

- (10) 統合失調症、うつ病、双極性障害などの精神疾患がある、健康上気になる点がある場合
- (11) その他、不適切だと当協会が判断した場合

第3条（届出事項の変更・通知書等の送付）

1.受講生は、氏名・住所・連絡先・PCメールアドレス等、合格証書や修了証書の郵送前に登録情報に変更が生じた場合は、変更後、速やかに当協会より変更手続きの問い合わせを行わなければなりません。

2.当協会は、何らかの理由により受講生へ通知する事項のある場合は、受講申込書に登録情報にある届出住所（日本国内に限る）または受講生個人のPCメールアドレスを利用します。以下のいずれかの理由により受講生宛への通知やその他の送付物が延着、または到着しない場合、通常到達すべき時に受講生に到達したものとみなします。これにより受講生が不利益を被った場合も、当協会は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 通知する時点で前項の届出をしていない場合
- (2) 不在または受取を拒絶し送付物が当協会へ返却された場合
- (3) ドメイン設定等、受講生の使用端末等に起因する場合

第4条（禁止行為）

1.当協会は、次に該当する行為はいかなる場合も一切禁止いたします。これらに該当していると当協会が判断した場合、その他以下の事由に該当、もしくはそのおそれがあると当協会が判断する行為が発覚した場合には、当協会は受講生に断りなく保有するコースの全部または一部を解約することがあります。なお、キャンセル方法は加盟校により異なります。キャンセル後に再度お申し込みを頂いても、当規約にご同意いただけないものと判断し、JFLAとのお取引の一切をお断り致します。

(1) 当規約に同意していながらも違反する行為・発言、オリジナル作品のイラスト・写真の使用・転載・印刷行為、商標の使用、ロゴマークの複製や使用、加盟校での無断撮影や録音、転載、コースで学んだ技術や知識(教材や加盟校指導者から口頭で指導された内容を含む)・当協会からの機密が保持された内容をインターネット等で第三者へ公開をすること。使用权又は利用権を第三者に譲渡、貸与もしくは売却又は再許諾すること。ただし、日本花資格協会で学んだ技術・知識を応用・使用しオリジナル作品を制作する事は許可されます。

(2) 当協会が提供したすべての著作物（原本、複製問わず）やオリジナル作品、その他を第三者に譲渡、貸与もしくは売却（インターネットオークション出品含む）すること

(3) 当協会の商標・ロゴマーク・その他のオリジナルデザイン（印刷物・ホームページ素材等）の個人使用や当協会に何ら関係のない目的で利用・使用すること

(4) 当協会・加盟校の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害に結びつく行為

(5) 許可をされていない場合の当協会のコース受講中の写真撮影や動画撮影

(6) 詐欺その他不正に利益を得ることを目的とした行為

(7) 他の受講生及び当協会従業員、当協会加盟校指導者、関係者に不快感、迷惑を及ぼす行為、またはそのおそれのある行為（差別、誹謗中傷、名誉及び信用を棄損する行為、奇声を発する、大声を出す、暴言を吐くなどの行為、レッスン中の睡眠、つけ回し、待ち伏せ行為、破廉恥行為、犯罪的行為等）

(8) 性風俗の宣伝、営業活動

(9) 特定の宗教、政党及び思想信条に基づく言論、勧誘、活動（ビラ配り等）

(10) 法令に違反、または違反するおそれのある行為

(11) 加盟校における各種サービスの趣旨から著しく逸脱した行為

(12) アルコールや薬物の過剰摂取

(13) 当協会の契約に関わる支払いを滞納した場合、または支払いの見込みがないと当協会が判断したとき

(14) 健康面、安全面、衛生面等の確保が危ぶまれる状況、行為

(15) その他当協会が社会通念上、不適切と判断する行為

2.前項の規定に基づきキャンセルされた受講生が、なおその事由を解消しない場合、当協会は受講生に断りなく強制退会の措置をとることがあります。この場合、受講生は、保有するコースの受講権利、当協会サイトの利用、その他の一切のサービスを受ける権利を喪失するものとします。

3.前2項にかかわらず、事由の重大性、緊急性その他の事情を鑑みて当協会が必要と判断した場合は、加盟校でキャンセル手続きを行い、当協会との今後一切の関わりをお断り致します。

第8条（個人情報の取扱い）

当協会が取得した受講生の個人情報の取扱いについては、別紙に定める「個人情報の取扱いに関する方針」に準ずるものとします。

第9条（その他制限・注意事項）

- 1.当協会は、加盟校における制限・注意事項を次のとおりとします。
 - (1) 加盟校の動画、静止画の撮影をする場合は、あらかじめ加盟校指導者の許可を得てください。また、自己の作品以外を撮影する場合、あらかじめ撮影対象者または作品の作成者（以下「対象者」）の許諾を得てください。撮影した画像は、当協会及び対象者が容認した範囲内に限り使用できます。前述に関わらず、当協会のコース受講中の写真撮影、動画撮影、肖像権、著作権等、第三者の権利、利益を侵害する行為は一切禁止します。
 - (2) 受講生が授業中に怪我・感染症に感染・事故等をした場合、その入院、通院に対して当協会は一切の責任を負いません。各加盟校にてお問合わせ下さい。
- 2.当協会は、受講コースで作成したフラワーアレンジメント・ブーケ・リボン・コース内容の作品、その他等（以下総じて「作品」）における制限・注意事項を次のとおりとします。
 - (3) 当協会サイト及びパンフレットに掲載の作品はあくまでもイメージであり、授業内における作品とは色、形等が異なる場合があります。
 - (4) 作品の仕上がり・満足度等に関わらず全ての単位数・試験を終了時点で当該授業は完了したものとします。
 - (5) 作品の管理は、完成した時点から作成者である受講生個人の責によるものとし、破損や紛失等、いかなる場合も当協会は一切の責任を負わないものとします。
3. 当協会は、上記以外の制限・注意事項を次のとおりとします。
 - (1) 当協会は加盟校へ教材セットを販売を行なっているのみであり、受講生（関係者を含む）と加盟校指導者とのトラブルには一切の関与致しません。お問合せ頂いてもご回答できません。また、加盟校と受講生のトラブル等により当協会に損害が生じたときは、加盟校指導者又は受講生がその責任を負うものとします。加盟校指導者又は受講生はトラブル等によって生じた損害について、当協会に対し何らの請求も行わず、加盟校指導者や受講生へ不利益が生じた場合の一切の責任を当協会は負わないものとします。また、加盟校指導者と受講生（関係者を含む）のトラブル等により当協会に損害が生じたときは、加盟校指導者又は受講生は当協会に対し、その損害額を支払うものとします。
 - (2) 当協会は、加盟校リニューアル及び施設閉鎖等、諸事情により加盟校をクローズする場合、告知及受講生の承諾は各加盟校指導者が受講生へ直接伝えるものとします。当協会は一切責任を負いません。
 - (3) 当協会は、必要に応じて本規約の全部または一部を変更する場合があります。その場合、変更した本規約を当協会サイトに掲載した時点で受講生の承諾を得たものとします。
 - (4) 当協会は、提供する情報に関して万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。WEB記載・メール・その他の当協会での情報に基づいて被ったいかなる損害についても、当協会は一切責任を負いません。また、当ホームページ、当協会に関連するサイトの情報を加工、再利用および再配信することを固く禁じます。
 - (5) 協会は、必要があると判断した場合には、事前に通知することなく、サービスの全部または一部の提供を中断または停止などの必要な措置を取ることができます。この場合に利用者に損害が生じても、当協会は一切の責任を負いません。

第10条（規約の変更）

本規約の改定はその都度、当協会サイトに掲示し、変更はその掲示時点で効力を生じるものとします。この場合、利用者は、改定後の規約に従っていただきます。当協会はいつでもお客様への事前、事後の通知無しに本契約を変更することができます。改定後は改定された規約が適用されますので、定期的に最新の内容をご確認ください。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約は、日本法に基づいて解釈されるものとし、本規約や本サービスの利用につき、訴訟の必要が生じたときには、東京地方裁判所及び東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。尚、当協会ではお取引上やお取引過程での問題で当協会担当者の対応でご納得頂けない節や訴訟を含め、法的解釈・解決を要すると協会が判断した場合、弁護士に一切の対応を委任いたします。

一般社団法人日本花資格協会利用規約

利用規約の全ての文章の確認が終わりましたら、以下の項目にチェックをお願い致します。

- 全文を理解し、同意しました。
 控えを受け取りました。

※本利用規約はいつでも日本花資格協会公式サイトから閲覧できます。

お申し込みコース

日付

令和 年 月 日

電話番号

メールアドレス

住所

氏名

印